

令和3年度 大阪府茨木市一般会計補正予算（第8号）について

1 基本方針

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、18歳までの子どもがいる世帯に対し子ども1人10万円の給付を行うにあたり、必要となる経費（1人5万円）を追加する。

[支給対象者] ※所得要件あり

- ①令和3年10月支給分の児童手当受給者
- ②児童手当受給者以外で、18歳までの児童（平成15年4月2日から令和3年9月30日までに生まれた子）を養育する者
- ③高校生が入所している障害児入所施設等の設置者等
- ④令和3年10月1日～令和4年3月31日までに出生した児童の父母等

[支給額]

子ども1人あたり10万円

（補正予算（第6号）1人あたり5万円、補正予算（第8号）1人あたり5万円）

2 補正予算額

補正額 2,050,000千円 （補正後 110,862,936千円 － 補正前 108,812,936千円）

[概要]

(単位:千円)

項目	補正額	主な内容	
子育て世帯臨時特別給付金の支給	2,050,000	給付金	2,050,000

[内訳]

(歳入)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
国庫支出金	2,050,000	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金	2,050,000

(歳出)

(単位:千円)

区分	補正額	積算	
民生費	2,050,000	交付金(子育て世帯臨時特別給付金)	2,050,000

3 スケジュール

[児童手当受給者]

- ・令和3年12月17日～ 通知はがき発送
- ・令和3年12月28日 給付金(10万円)支給

[児童手当受給者以外(口座情報等を確認できる高校生等) 申請不要]

- ・令和4年1月初旬～ 通知文発送
- ・令和4年1月下旬～ 給付金(10万円)支給

[児童手当受給者以外(口座情報を確認できない高校生等) 申請要]

- ・令和4年1月下旬～ 通知文発送・申請書受付
- ・令和4年2月下旬～ 給付金(10万円)支給